

平成 29 年 11 月 6 日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会運営委員会

委員長 関 矢 孝 夫

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 平成 29 年第 4 回魚沼市議会定例会について
(2) その他

- 2 調査の経過 11 月 6 日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
第 4 回定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり 12 月 4 日とし、会期は 12 月 22 日までの 19 日間とした。
審議予定については、別紙「平成 29 年第 4 回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。
一般質問の取扱いについては、別紙「平成 29 年第 4 回（12 月）定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は 11 月 24 日正午とした。
その他で、小出特別支援学校によるコーヒーサービスを会期中に行うことを決定した。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 平成 29 年第 4 回魚沼市議会定例会について

(2) その他

・小出特別支援学校によるコーヒーサービスについて

2 日 時 平成 29 年 11 月 6 日 午前 9 時

3 場 所 広神庁舎 3 階 301 会議室

4 出席委員 佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、大屋角政、(森島守人議長)

5 欠席委員 志田 貢、本田 篤

6 説明員 佐藤市長、森山総務課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9 : 00)

関矢委員長 志田貢委員、本田篤委員から欠席の届け出がありましたので、報告いたします。
定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 平成 29 年第 4 回魚沼市議会定例会について

関矢委員長 日程第 1、平成 29 年第 4 回魚沼市議会定例会についてを議題とします。(1)招集期日について、執行部から説明をお願いします。

佐藤市長 招集日を、12 月 4 日にお願いしたいと思います。

関矢委員長 ただいま説明のあった招集期日について、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって説明のとおり招集日を 12 月 4 日、月曜日と決定いたしました。

(2)会期及び会議予定について、事務局長に説明させます。

櫻井議会事務局長 (資料「平成 29 年第 4 回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)」により説明)

関矢委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。お諮りします。会期については、12 月 4 日から 12 月 22 日までの 19 日間とし、会議予定は平成 29 年第 4 回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)のとおりとすることに異

議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

(3)一般質問について、事務局長に説明させます。

櫻井議会事務局長 (資料「平成 29 年第 4 回(12 月)定例会一般質問の取扱いについて(案)」により説明)

関矢委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。(なし) お諮りします。一般質問については、通告期限を 11 月 24 日正午とするほか、別紙、平成 29 年第 4 回(12 月)定例会一般質問の取扱いについて(案)のとおりとすることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、平成 29 年第 4 回(12 月)定例会一般質問の取扱いについて(案)のとおりとすることに決定いたしました。

(2) その他

関矢委員長 日程第 2、その他を議題とします。まず、小出特別支援学校によるコーヒースerviceについてを議題といたします。全員協議会等ですでに周知がされていますが、ことしも小出特別支援学校高等部の皆様による、コーヒースerviceを実施いただくことになりました。期日は、一般質問の 2 日目、12 月 7 日、木曜日の昼休み及び休憩時間中とし、場所は、昨年同様に議長室隣の執行部控え室をお借りすることといたしました。当日執行部の皆様は控え室として和室をお使いください。なお、学生さんの希望により、社会学習の一環として、作業時間を見計らい、議会傍聴を希望されるそうでもありますので、議員各位におかれましては生徒さんに手本となるような一般質問をお願いいたします。事務局長から補足説明はありませんか。

櫻井議会事務局長 まだ具体的に先生方と、どの方がというような確認がされていないですし、そういうお話がきつともらえないかもしれませんが、写真だめですよという方がいらっしゃるそうです。来ていただく生徒さんの中で写真を撮らないでくださいという生徒さんがいるそうですから、せっかくコーヒースerviceを注いでいただいているところを、スマホなどで撮られるような議員さんが前回もいらっしゃったので、それにつきましては、申し訳ありませんが写真撮影不可という形をお願いさせていただきたいということで、先生から言われておりますので、どなたであるかもお聞きしたかったんですが、それも伏せられているので、その点についてご協力をお願いしたいと思います。全員協議会でも再度徹底をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

関矢委員長 ただいまの説明に質疑はありませんか。(なし) ないようでありますので、本件については以上といたします。当日は議員各位、執行部の皆様のご協力をお願いいたします。その他、執行部から何かありませんか。(なし) 委員の皆様から、その他、何かありませんか。しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (9 : 09)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (9 : 14)

関矢委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。そのほかにありませんでしょうか。(なし) なければ、これで日程第2、その他についてを終わります。本日の会議録については委員長に一任願います。これで議会運営委員会を閉会とします。

閉　　会 (9 : 14)